

外国貨物の蔵置等を行おうとする場所に係る届出について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 1 届出者の住所及び名称
東京都品川区東品川四丁目12番4号
郵船ロジスティクス株式会社
(法人番号：4010401090222)
- 2 届出に係る場所（保税蔵置場）の名称及び所在地
郵船ロジスティクス株式会社
成田第二ロジスティクスセンター保税蔵置場
千葉県山武郡芝山町香山新田字横宮後28番1、28番3
千葉県山武郡芝山町香山新田字橋松36番2、36番3、37番1、
38番2
- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき地上2階建
1棟及び土地の一部
5,076.00平方メートル
- 4 蔵置貨物の種類
一般輸出入貨物及び輸出入冷凍冷蔵貨物
- 5 許可期間
自 令和 4年 9月 1日
至 令和 11年 6月 6日

令和 4年 9月 1日

東京税関長 白杵 芳樹